

平成25年度 財務諸表

自：平成25年4月 1日

至：平成26年3月31日

一般財団法人 地域活性化センター

貸借対照表
平成26年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	145,204,342	—	—
未収収益	6,615,822	—	—
有価証券	29,160,494	—	—
前払金	6,022,582	—	—
未収金	45,782,600	—	—
流動資産合計	232,785,840	—	—
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当資産	2,745,780,000	—	—
基本財産合計	2,745,780,000	—	—
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	49,368,442	—	—
事業調整引当資産	614,099,000	—	—
研修交流基金	602,150,000	—	—
特定資産合計	1,265,617,442	—	—
(3) その他固定資産			
建物附属設備	1,749,352	—	—
什器備品	10,943,436	—	—
電話加入権	20,000	—	—
敷 金	52,939,347	—	—
投資有価証券	35,376,895	—	—
その他固定資産合計	101,029,030	—	—
固定資産合計	4,112,426,472	—	—
資産合計	4,345,212,312	—	—
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	170,374,158	—	—
前受金	244,800	—	—
預り金	1,070,473	—	—
流動負債合計	171,689,431	—	—
2. 固定負債			
長期未払金	3,806,523	—	—
退職給付引当金	49,368,442	—	—
固定負債合計	53,174,965	—	—
負債合計	224,864,396	—	—

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
出捐金	2,450,770,000	—	—
研修交流基金	602,150,000	—	—
指定正味財産合計	3,052,920,000	—	—
(うち基本財産への充当額)	(2,450,770,000)	—	—
(うち特定資産への充当額)	(602,150,000)	—	—
2. 一般正味財産	1,067,427,916	—	—
(うち基本財産への充当額)	(295,010,000)	—	—
(うち特定資産への充当額)	(614,099,000)	—	—
正味財産合計	4,120,347,916	—	—
負債及び正味財産合計	4,345,212,312	—	—

(注)一般財団法人への移行に伴い、当事業年度から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を適用したことにより、前事業年度からの数値の連続性が確保できないことから、「公益法人会計基準の運用指針」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)の経過措置に関する附則1により、前事業年度の数値については記載しないこととした。

正味財産増減計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	26,821,298	—	—
基本財産受取利息	26,821,298	—	—
② 特定資産運用益	6,975,685	—	—
特定資産受取利息	6,975,685	—	—
③ 受取会費	235,870,000	—	—
会員受取会費	235,870,000	—	—
④ 受取助成金等	537,420,743	—	—
日本宝くじ協会助成金	32,880,743	—	—
全国市町村振興協会助成金	459,000,000	—	—
地域社会振興財団助成金	45,540,000	—	—
⑤ 受取負担金	13,186,136	—	—
研修会等負担金	862,000	—	—
協議会負担金	12,324,136	—	—
⑥ 雑収益	1,030,324	—	—
受取利息	20,004	—	—
雑収益	1,010,320	—	—
経常収益計	821,304,186	—	—
(2) 経常費用			
① 事業費	833,808,838	—	—
人件費	139,061,870	—	—
会議費	4,072,460	—	—
旅費交通費	21,252,489	—	—
事務所賃借料	63,035,901	—	—
支払助成金	449,676,048	—	—
地域活性化事業関連費	149,516,326	—	—
租税公課	7,193,744	—	—
② 管理費	40,303,011	—	—
人件費	21,830,428	—	—
会議費	1,357,953	—	—
旅費交通費	2,476,574	—	—
事務所賃借料	3,317,679	—	—
事務費	10,848,124	—	—
租税公課	472,253	—	—
経常費用計	874,111,849	—	—
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 52,807,663	—	—
投資有価証券評価損益等	468,000	—	—
投資有価証券評価損益等	468,000	—	—
評価損益等計	468,000	—	—
当期経常増減額	△ 52,339,663	—	—

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外費用			
① 固定資産除却損	422,958	—	—
什器備品除却損	422,958	—	—
② 減損損失	708,000	—	—
電話加入権減損損失	708,000	—	—
経常外費用計	1,130,958	—	—
当期経常外増減額	△ 1,130,958	—	—
当期一般正味財産増減額	△ 53,470,621	—	—
一般正味財産期首残高	1,120,898,537	—	—
一般正味財産期末残高	1,067,427,916	—	—
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	23,939,585	—	—
基本財産受取利息	23,939,585	—	—
② 特定資産運用益	4,446,623	—	—
特定資産受取利息	4,446,623	—	—
③ 一般正味財産への振替額	△ 28,386,208	—	—
一般正味財産への振替額	△ 28,386,208	—	—
当期指定正味財産増減額	0	—	—
指定正味財産期首残高	3,052,920,000	—	—
指定正味財産期末残高	3,052,920,000	—	—
III 正味財産期末残高	4,120,347,916	—	—

(注) 一般財団法人への移行に伴い、当事業年度から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を適用したことにより、前事業年度からの数値の連続性が確保できないことから、「公益法人会計基準の運用指針」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)の経過措置に関する附則1により、前事業年度の数値については記載しないこととした。

正味財産増減計算書内訳表
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	法人会計	合計
	地域活性化事業		
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	0	26,821,298	26,821,298
基本財産受取利息	0	26,821,298	26,821,298
② 特定資産運用益	0	6,975,685	6,975,685
特定資産受取利息	0	6,975,685	6,975,685
③ 受取会費	0	235,870,000	235,870,000
会員受取会費	0	235,870,000	235,870,000
④ 受取助成金等	537,420,743	0	537,420,743
日本宝くじ協会助成金	32,880,743	0	32,880,743
全国市町村振興協会助成金	459,000,000	0	459,000,000
地域社会振興財団助成金	45,540,000	0	45,540,000
⑤ 受取負担金	9,244,136	3,942,000	13,186,136
研修会等負担金	862,000	0	862,000
協議会負担金	8,382,136	3,942,000	12,324,136
⑥ 雑収益	1,008,070	22,254	1,030,324
受取利息	0	20,004	20,004
雑収益	1,008,070	2,250	1,010,320
経常収益計	547,672,949	273,631,237	821,304,186
(2) 経常費用			
① 事業費	833,808,838	0	833,808,838
人件費	139,061,870	0	139,061,870
役員報酬	27,320,649	0	27,320,649
職員給与	83,074,068	0	83,074,068
人材派遣給与費	7,428,377	0	7,428,377
福利厚生費	16,409,556	0	16,409,556
退職給付費用	4,829,220	0	4,829,220
会議費	4,072,460	0	4,072,460
会議費	4,072,460	0	4,072,460
旅費交通費	21,252,489	0	21,252,489
旅費交通費	21,252,489	0	21,252,489
事務所賃借料	63,035,901	0	63,035,901
事務所賃借料	63,035,901	0	63,035,901
支払助成金	449,676,048	0	449,676,048
支払助成金	449,676,048	0	449,676,048
地域活性化関連事業費	149,516,326	0	149,516,326
通信運搬費	16,409,836	0	16,409,836
光熱水料費	1,513,773	0	1,513,773
消耗什器備品費	264,958	0	264,958

科 目	実施事業等会計	法人会計	合計
	地域活性化事業		
消耗品費	7,608,205	0	7,608,205
修繕費	85,050	0	85,050
印刷製本費	29,997,059	0	29,997,059
図書等購入費	2,476,771	0	2,476,771
賃借料	15,402,006	0	15,402,006
保険料	104,921	0	104,921
火災保険料	18,772	0	18,772
諸謝金	14,325,002	0	14,325,002
委託費	56,741,452	0	56,741,452
雑費	2,090,235	0	2,090,235
減価償却費	2,478,286	0	2,478,286
租税公課	7,193,744	0	7,193,744
租税公課	7,193,744	0	7,193,744
②管理費	0	40,303,011	40,303,011
人件費	0	21,830,428	21,830,428
役員報酬	0	14,142,860	14,142,860
職員給与	0	6,178,772	6,178,772
人材派遣給与費	0	390,967	390,967
福利厚生費	0	863,660	863,660
退職給付費用	0	254,169	254,169
会議費	0	1,357,953	1,357,953
会議費	0	1,357,953	1,357,953
旅費交通費	0	2,476,574	2,476,574
旅費交通費	0	2,476,574	2,476,574
事務所賃借料	0	3,317,679	3,317,679
事務所賃借料	0	3,317,679	3,317,679
事務費	0	10,848,124	10,848,124
通信運搬費	0	341,829	341,829
光熱水料費	0	73,040	73,040
消耗什器備品費	0	8,200	8,200
消耗品費	0	363,799	363,799
印刷製本費	0	994,295	994,295
図書等購入費	0	121,364	121,364
賃借料	0	1,268,004	1,268,004
保険料	0	3,597	3,597
火災保険料	0	988	988
諸謝金	0	4,423,750	4,423,750
支払負担金	0	2,329,192	2,329,192
委託費	0	485,438	485,438
雑費	0	252,692	252,692
渉外費	0	51,500	51,500
減価償却費	0	130,436	130,436

科 目	実施事業等会計	法人会計	合計
	地域活性化事業		
租税公課	0	472,253	472,253
租税公課	0	472,253	472,253
経常費用計	833,808,838	40,303,011	874,111,849
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 286,135,889	233,328,226	△ 52,807,663
投資有価証券評価損益等	0	468,000	468,000
投資有価証券評価損益等	0	468,000	468,000
評価損益等計	0	468,000	468,000
当期経常増減額	△ 286,135,889	233,796,226	△ 52,339,663
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外費用			
① 固定資産除却損	401,810	21,148	422,958
什器備品除却損	401,810	21,148	422,958
② 減損損失	0	708,000	708,000
電話加入権減損損失	0	708,000	708,000
経常外費用計	401,810	729,148	1,130,958
当期経常外増減額	△ 401,810	△ 729,148	△ 1,130,958
当期一般正味財産増減額	△ 286,537,699	233,067,078	△ 53,470,621
一般正味財産期首残高	0	1,120,898,537	1,120,898,537
一般正味財産期末残高	△ 286,537,699	1,353,965,615	1,067,427,916
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	0	23,939,585	23,939,585
基本財産受取利息	0	23,939,585	23,939,585
② 特定資産運用益	0	4,446,623	4,446,623
特定資産受取利息	0	4,446,623	4,446,623
③ 一般正味財産への振替額	0	△ 28,386,208	△ 28,386,208
一般正味財産への振替額	0	△ 28,386,208	△ 28,386,208
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	3,052,920,000	3,052,920,000
指定正味財産期末残高	0	3,052,920,000	3,052,920,000
III 正味財産期末残高	△ 286,537,699	4,406,885,615	4,120,347,916

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

当事業年度から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)によっている。
その他有価証券で市場価格のあるもの……………時価法によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
建物附属設備及び什器備品……………定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
貸倒引当金……………未収金の貸倒に備え、回収不能額を個別に見積り、引当金として計上している。
退職給付引当金……………期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当資産	2,745,780,000	0	0	2,745,780,000
小 計	2,745,780,000	0	0	2,745,780,000
特定資産				
退職給付引当資産	56,976,453	5,083,389	12,691,400	49,368,442
国際交流引当資産	2,622,897	0	2,622,897	0
事業調整引当資産	672,999,000	100,000,000	158,900,000	614,099,000
研修交流基金	602,150,000	0	0	602,150,000
小 計	1,334,748,350	105,083,389	174,214,297	1,265,617,442
合 計	4,080,528,350	105,083,389	174,214,297	4,011,397,442

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
基本財産引当資産	2,745,780,000	(2,450,770,000)	(295,010,000)	—
小 計	2,745,780,000	(2,450,770,000)	(295,010,000)	—
特定資産				
退職給付引当資産	49,368,442	(0)	(0)	(49,368,442)
国際交流引当資産	0	(0)	(0)	—
事業調整引当資産	614,099,000	(0)	(614,099,000)	—
研修交流基金	602,150,000	(602,150,000)	(0)	—
小 計	1,265,617,442	(602,150,000)	(614,099,000)	(49,368,442)
合 計	4,011,397,442	(3,052,920,000)	(909,109,000)	(49,368,442)

4. 担保に供している資産
担保に供している資産はない。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	27,906,212	26,156,860	1,749,352
什器備品	30,231,644	19,288,208	10,943,436
合 計	58,137,856	45,445,068	12,692,788

6. 保証債務等の偶発債務
保証債務等の偶発債務はない。

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
埼玉県平成23年度第8回公募公債(5年)	199,989,333	201,600,000	1,610,667
利付国債10年332回	99,296,016	99,810,000	513,984
埼玉県25年10回公募公債	130,000,000	129,558,000	△ 442,000
第355回大阪府公募公債(10年)	199,930,233	207,420,000	7,489,767
静岡県平成22年第4回公募公債(5年)	87,000,000	87,390,021	390,021
北海道平成22年第2回(5年)	139,000,000	139,590,472	590,472
大阪市平成23年第6回公募公債	60,185,565	62,372,580	2,187,015
第317回利付国債	9,069,820	9,443,169	373,349
福岡市平成23年度第7回公募公債(5年)	129,979,200	130,848,510	869,310
埼玉県平成24年度第2回公募公債	3,999,676	4,110,372	110,696
第360回大阪府公募公債(10年)	99,959,583	102,292,900	2,333,317
第360回大阪府公募公債(10年)	308,875,112	316,085,061	7,209,949
政府保証第38回地方公共団体金融機構債券	221,340,166	224,947,140	3,606,974
政府保証第190回日本道路保有・債務返済機構債権	99,739,732	99,740,300	568
福岡県平成25年度第3回20年公募公債	100,000,000	98,670,800	△ 1,329,200
大阪府公募公債381回	243,000,000	240,861,600	△ 2,138,400
兵庫県平成21年度第36回公募公債(5年)	300,000,000	301,230,000	1,230,000
千葉県平成21年度第13回公募公債(5年)	99,992,666	100,453,000	460,334
宮城県公募公債第5回2号(5年)	117,991,346	118,501,382	510,036
神奈川県第39回5年公募公債	999,963	1,004,274	4,311
利付国債20年62回	337,727,665	346,834,000	9,106,335
合 計	2,988,076,076	3,022,763,581	34,687,505

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金						
日本宝くじ協会助成金	(一財)日本宝くじ協会	—	32,880,743	32,880,743	—	—
全国市町村振興協会助成金	(一財)全国市町村振興協会	—	459,000,000	459,000,000	—	—
地域社会振興財団助成金	(公財)地域社会振興財団	—	45,540,000	45,540,000	—	—
合 計		—	537,420,743	537,420,743	—	—

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息振替額	23,939,585
特定資産受取利息振替額	4,446,623
合 計	28,386,208

10. 関連当事者との取引の内容
 関連当事者との取引はない。

11. 重要な後発事象
 重要な後発事象はない。

12. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要
 確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

- (2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

① 退職給付債務	49,368,442
② 退職給付引当金(①)	49,368,442

- (3) 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

① 勤務費用	5,083,389
② 退職給付費用(①)	5,083,389

- (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
 退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末要支給額を基礎として計算している。

13. 実施事業資産
 実施事業資産は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当年度
建物付属設備	1,661,884
什器備品	10,396,264
合 計	12,058,148

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位:円)

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	基本財産引当資産	2,745,780,000	0	0	2,745,780,000
	基本財産計	2,745,780,000	0	0	2,745,780,000
特定資産	退職給付引当資産	56,976,453	5,083,389	12,691,400	49,368,442
	国際交流引当資産	2,622,897	0	2,622,897	0
	事業調整引当資産	672,999,000	100,000,000	158,900,000	614,099,000
	研修交流基金	602,150,000	0	0	602,150,000
	特定資産計	1,334,748,350	105,083,389	174,214,297	1,265,617,442

(注) 事業調整引当資産の当期減少額158,900,000円は、当事業年度の事業費の支出に充てるための一時取り崩しであり、当期増加額100,000,000円は一時取り崩しの戻入である。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	56,976,453	5,083,389	12,691,400	0	49,368,442

監査報告書

一般財団法人 地域活性化センター
理事長 高橋 達雄 殿

平成26年6月2日

監事 北島 邦夫 印

監事 佐藤 伸也 印

私たち監事は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告及びその附属明細書等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 6 月 2 日

一般財団法人 地域活性化センター
理事長 高橋 達雄 殿

明翔監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 和田 義博

業務執行社員

公認会計士 富川 昌之



当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 124 条第 2 項第 1 号に準じて、一般財団法人地域活性化センターの平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの平成 25 年事業年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインⅡ-4 の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

一般財団法人地域活性化センターと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上